

2019年11月22日

横浜市精連日中活動部会  
関係事業所 各位

市精連代表 大友 勝  
日中活動部会長 福島 政雄

「横浜市の実地指導等」とともなう、是正指導の意見集約（情報共有）ならびに受け入れにくい指導についての意見集約会について

日ごろより、市精連にご理解、ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

このたび、首記「横浜市の実地指導等」に際しまして、下記事例に見られるような指導が複数事業所で散見されています。

おおよそ、担当者の裁量に依るものと思われませんが、中には根本的に（自立支援）法の潮流と乖離する事例も存在し、「現場に混乱をもたらしている」と言わざるをえません。

つきましては、当部会では会員事業所での実地指導はじめ、改善指導の内容を会員各位で情報共有し、市精連として集約して横浜市に答申する目的にて日中活動部会を下記要領にて開催いたします。

参加の方はお申込みください。また不参加の方でも、本誌趣旨にともなう「お声」がありましたなら、本誌裏面等をご利用のうえ、市精連までお届けいただければ幸甚です。

#### 記

（混乱をもたらしている実地指導例）

- ・「レク費用」の利用者負担は全額自己負担とせよ
- ・メンバーのみでの販売等の事業には必ず引率者が帯同せよ
- ・食事提供に関わる調理従事者は、月1回以上の検便を実施せよ
- ・ドキュメントの慣例（予算書のさしかえ）などが担当者により、変更される
- ・法人独自事業で行っている収益事業の収入は利用者工賃として分配してはいけない。
- ・施設外就労で職員が所外へ外出した場合、所内の人員が配置基準を満たしているか適時確認する必要がある。

（開催要項）

期日：令和元年12月16日（月） 17：00より（1時間から1.5時間ほど）

場所：横浜SSJ本部会議室 南区高根町3-17-12（KSビル6階）

※裏面の申し込み欄に記載のうえ、ファックス等にてお申込みください

以上

「横浜市の実地指導等」にともなう、是正指導の意見集約（情報共有）ならびに受け入れにくい指導についての意見集約会について

**<意見集約会に申し込みます>**

**ファックス 045-263-8101**

**所属：**

**氏名：**

**電話：**

**参加人数：**

**<ご意見、情報等 自由にご記載ください>**

**横浜市精連 日中活動部会**

電話 045-263-8100